

第7回

東京都発達障害教育推進会議（発言要旨）

〔発達障害教育に係る提言について〕

会議日程：平成26年3月27日

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課

○事務局

- ・これまで推進会議の中で頂いた意見を整理し、要約した。これらを提言としてまとめたい。

《適切な指導に係る意見》

- ・発達障害児が、将来、社会に適応していくためには、義務教育段階からルールや社会性を身に付けるための指導が必要。また、自分自身を理解し、コントロールするためのスキルを身に付けさせる指導が重要
- ・基礎的な社会性の向上に必要なスキルは、義務教育段階のうちにしっかりと身に付ける必要があり、一人一人の障害の特性に応じた指導が展開できるよう、学習環境や指導体制の整備・充実が必要
- ・生徒に社会性を身に付けるには、高等学校の学習指導要領に「自立活動」を位置付け、社会適応に必要な、一人一人の状況に応じたコミュニケーションスキルの指導を実施できる体制を確立する。
- ・体の使い方や人とのコミュニケーションの指導を十分に行い、学習する態度と意識を育てることが必要である。
- ・発達障害児の指導には、通常の学級における学級活動を工夫することが重要
- ・通常の学級での支援には、パニックなどの不適応行動が生じた際の対応に必要な場面や場所の整備が必要
- ・都立高等学校において、発達障害児の進学や就労を実現するために、社会性を身に付ける特別な教育課程やキャリア教育を用意する。
- ・就労後も継続的・計画的に支援を行うべき。
- ・児童・生徒が不登校やいじめの対象になりやすい傾向があるため、兆候を敏感に把握することが重要である。将来の社会での不適応を防止する観点からも早期からの支援による適切な指導を行う。
- ・体の使い方の訓練も行い、学習レディネスを強化することで教育効果の向上を目指す。
- ・学習障害は、就学前段階では気付きにくいいため、小学校1年生の読み書きにおいて課題を把握し、早期から特別な支援を行う。
- ・将来的を見据えてどれだけの基礎学力を身に付けさせるのかについても明確にする必要がある。
- ・発達障害児は、欠点を直されることが非常に苦痛で困難なことから、長所や得意分野を伸

ばし、学習意欲や自己肯定感を低下させない教育が重要である。

- ・思春期以降の発達障害児は、社会への不適応により、学校・家庭・地域における様々な場面で自尊感情を傷つけており、孤立感、孤独感を強く感じて自信喪失や不登校に至ることがある。発達障害児に対する指導では、できることに注目し、それを増やしていきながら楽しい学校生活を送ることで、劣等感を抱かせず自尊感情を醸成するための配慮が重要である。
- ・一生懸命に社会へ適応しようと思ってもうまくいかないことが長期間続く時に、社会に対してネガティブな感情を抱くことのないよう、発達障害児が成長後に社会不適応となりやすい部分を教員、保護者が見付け出し、適切な指導・支援を行う。

《発達障害児に対する適切な指導に係る意見》

- ・保護者などへの対応を含め、教員が独断・独善的に判断した場合にうまくいかないことがあり、教員が個人で対応するのではなく、学校全体で情報を共有し、組織で対応する体制を整備する。
- ・専門家等からの支援を学校が効果的に活用するためには、特別支援教育コーディネーターを中心に、様々な人的・物的資源を一人一人の発達障害児へ適切に提供する体制が必須であることを、全ての学校管理職に理解、実践させる必要がある。
- ・中学校段階では教科指導に重点が置かれているが、発達障害児の思春期段階で噴出する様々な課題に対して、これまでの教科教員による中等教育の意識では対応ができなくなる。全ての教科の担当教員が発達障害児に対する情報を共有し、共通理解を持って、適切な指導・支援を行っていく必要がある。
- ・学校の組織的対応を進めるため、学校経営の仕組みを整備し、指標と達成状況を明確にする。
- ・校長は学校全体の理解啓発と対応強化のため、具体的な発達障害教育の取組を学校経営計画に位置付けるとともに、組織体制を整える。
- ・発達障害教育の推進には、管理職の理解と強力なリーダーシップが不可欠であり、管理職の力をもっと高めて、徹底的に取り組む必要がある。
- ・「生徒に特別な支援が必要なことは理解しているが、具体的な支援の方法が分からない」と答える教員が多い。専門性の高い指導の実現には、教員養成課程のカリキュラム見直しが必要

- ・保護者が子供の発達障害を認め受け入れないと支援は始まらず、個別の指導計画を作成することもできない。これは、ニーズに応じた適切な教育を徹底すれば子供の状態が変わるということを保護者が十分理解していない場合もあるためである。保護者と緊密な相談を行い理解の隔たりを埋める努力や、周りの保護者、地域住民への理解啓発を徹底すること必要である。
- ・周りの児童・生徒から見ると「ルールを守れない」「話が分からない」などから変わった子供として、からかいやいじめの対象となりやすい。教員は、周りの児童・生徒に対して理解啓発を行う必要がある。
- ・地域社会が発達障害児を受け入れやすい社会に変わっていかないと、本質的な対応は困難である。社会全体の発達障害に対する理解啓発を、教育委員会や学校から積極的に発信しなければならない。

《教育現場を支える仕組み》

- ・発達障害を早期に発見することで、社会適応能力を向上させることができる。そのため、保護者に受け入れやすい早期発見、早期療育につながるシステムを一刻も早く確立する。
- ・小学校への円滑な就学のためには、幼稚園、保育所に対しての支援が必須であることから、教育委員会等が幼稚園等に直接アプローチし支援する体制を早期に確立すべきである。
- ・発達障害児が、将来、円滑に社会参加を果たすために必要な学校の対応や理解には、就学前から小・中学校、高等学校にかけての連続性や一貫性が強く求められている。教育委員会は、保護者や児童・生徒自身の思いをくみ取り、それに対する一貫した支援プロセスを明示して、個別の教育支援計画などの情報引継ぎについてのメリットを理解してもらう必要がある。
- ・小・中学校及び高等学校の連携や情報共有には個別の教育支援計画の活用が重要だが、現在は十分機能していない。そのため、発達障害児の特性に応じた教育内容や方法について、個別の教育支援計画の策定をスタートとするP D C Aサイクルを確立し、実践する。
- ・発達障害児は、集団の中で社会への適応力を育成することが重要であり、通常の学級で担任が適切に指導するには、専門家から助言を受けられる体制をつくり支援することが必要である。
- ・発達障害児の教育は、通常の学級において個々のニーズに応じた配慮や指導が受けられる体制の中で行われるべきである。通常の学級で教員が児童・生徒の様々なニーズに対応す

るには、専門性の高い者からの支援が必要なことから、専門家や特別支援学校・学級の教員による巡回体制を早急に確立する。

- ・全ての公立・小中学校への特別支援教室設置を実現し、特別な支援が必要な児童・生徒の指導体制を早期に確立する。
- ・特別支援教室での授業時間を超えた指導を必要とする発達障害児もいるため、一定数固定の自閉症・情緒障害学級も設置が必要である。
- ・都立高等学校においても、ほとんどが中学校から進学している状況を考えると、義務教育に準じた形での支援体制が必要であり、特別支援教室や通級による指導など、具体的な方策を実施すべき。
- ・中学校段階で特別な支援を受けてきた生徒に、高等学校での学習の機会と場を提供するために、入学選抜における配慮や支援内容を具体的に検討し、実施する。
- ・小学校段階では教員集団で対応できたものが、中学校段階以降は困難になってくる場合がある。不登校に限らず、虐待や非行など社会的な問題を抱える生徒は、医療・福祉・心理等の専門家とともに地域で一緒に解決していけるような支援体制を構築する。
- ・発達障害が重い場合は医療や心理の専門家との関係が非常に重要になる。また、家庭環境に課題がある場合は福祉の専門家との連携が必須である。発達障害児への対応に悩む教員への支援を考えるには、学校教育という限られた領域内だけで対応するという前提を取り去らなければならない。
- ・教育管理職や教員の養成や専門性を高める研修、教員の指導上の相談、保護者の就学上の相談、教員へのオンラインによる指導技術情報の提供・研修（eラーニング）、図書資料の保存・閲覧、専門家による学校巡回など、学校の発達障害教育を支援する様々な取組を効果的に行う発達障害教育センターを設置し、包括的な支援システムを確立し実践する。
- ・厚生労働省、文部科学省といった行政の垣根を越えて、放課後の居場所づくりを促進する。その上で、発達障害児の個別対応等にも配慮した放課後の居場所づくりを具体化する。

○委員

- ・定義が曖昧な表現は、避けた方がいいだろう。
- ・「自立と社会参加」というのをセットにすると良い。自立できるということを是非強く打ち出していきたい。

- ・動きたくても動けない保護者がいるという心遣いが文言にあると良い。
- ・発達障害のある子供だけではなく、いろいろな子供たちをきちんと地域が受け止めていくことの重要性をうたうべき。
- ・発達障害に対する教育は、通常の学級が実は大事だと考えている。
- ・例えば「教員による理解」とか「支援を行う」とか「コーディネーターを使う」とか「チーム支援を行う」とか、そういう体制を整えることを入りたい。
- ・包括的な支援システムというときに、教育だけの包括的な支援システムではなく、医療、母子保健あるいは福祉など、トータルに含めた包括的という意味合いを持たせるべき。
- ・早期発見、早期支援のところで、早期「支援」じゃなくて「教育」という言葉がいいのではないか。子供の育ちに対して、医療モデルから社会モデルへという方向性というのが今非常に大きく議論されている。医療モデル的なニュアンスを持つ言葉は修正をしていこうという方向が話題になっているので、その辺のことも少し意識しながら表現すると良い。
- ・提言というのは、こういう方向性で自分がやっていけばいいという道しるべを何かを示してもらえるものという感覚で読む人も結構いるので、言葉一つ一つをすごく気を付けていかないといけないだろう。
- ・一人一人が考え、自分の生き方をもう一度、自分の指導の仕方をもう一度見直せるような、そういうものが提言ではないか。
- ・発達障害教育センターの設置という、いろいろなニーズに応じた、例えば教材・教具とか支援ツールを整備するというのは大事なことだと思う。
- ・いろいろな領域、例えば福祉や労働、医療といったところで、それぞれ提言がなされているが、その連携づくりというのがなかなかできてない問題がある。そういった仕組みを教育委員会の中で整備して、福祉・医療などの関係機関との連携を踏まえた拠点づくりというふうに併せて提言してはどうか。